

東北大学大学院医学系研究科附属動物実験施設における 新型コロナウイルス感染への段階的緊急時対応計画

改訂：2020年4月8日

○ 基本対応の項目

当施設で動物実験を実施しているすべての研究者・利用者の皆様：

1. 動物実験施設からの案内を定期的に確認し、適宜対応をお願いします。
2. 必要に応じて以下についての最新情報をご提供下さい。
 - ・緊急連絡先
 - ・各分野・研究グループ等の担当者
 - ・進行中、重要（特殊）、やり直しの効かない実験や動物について
3. 以下の場合、直ちに当施設へご連絡下さい。
 - ・分野のスタッフによる飼育管理ができなくなった場合。
 - ・十分な実験処置ができなくなった場合。

○ 背景

指導原則：

この計画の3つの主要な目的は以下の順に優先する。

1. 施設職員、研究者、その他の人々の安全の確保。
2. 実験動物の健康と福祉の確保。
3. 動物実験の継続性、実験計画通り終了すること。

これらの原則を念頭に置いて、当施設は新型コロナウイルス感染拡大への段階的緊急時対応計画を立案した。ここに示すフェーズは当施設固有のものであり、東北大学全体、あるいは、東北大の他の部局および東北大学病院による取り組みを反映していない。従って、この計画の一部は、感染状況に応じて変更することがあり、また、各部局や施設に相応しい判断をすることもある。

フェーズ A（東北大学 BCP1～3 に相当）

導入基準：

- ・宮城県内で感染者が確認された場合
- ・学生・教職員に本学からの制限が通達された場合
- ・その他、学内で対応措置が講じられた場合。（例：授業やまたは会議のキャンセル、社会的分離措置）

研究及び研究支援業務に関する変更点：

◎ 施設利用者：

1. 飼育動物数を減らす計画を立案する。
 - ・動物の搬入を制限する。
 - ・繁殖を制限する。
 - ・既存の動物に優先順位をつける。

- ・可能ならば、マウスについては凍結精子や凍結胚を作製する。

2. 動物実験を延期する計画を立案する。

- ・新規の慢性実験や処置後の管理が必要な実験は延期する。
- ・切迫していない実験は延期する。

◎ **施設職員：**

1. 主要職員は、現状の把握に努め、適宜情報の共有を図る。
2. 感染防止対策を徹底（例：時差出勤、自身の体調のモニタリング）し、倦怠感・発熱・呼吸器症状・味覚・嗅覚異常のいずれかの症状が見られた際には出勤しない。
3. 感染拡大を最小限にするため、職員のグループ化や居室の分離の検討。
4. 職員の減少に応じた飼育管理体制（休日体制・ローテーション）の検討。
5. 動物実験施設への入館者の制限についての検討。

フェーズ B（東北大学 BCP3～4 に相当）

導入基準：

- ・学内・関連教職員等へ感染が拡大した場合
- ・学生及び教職員の大幅な欠勤が生じた場合
- ・施設職員へ拡大した場合
- ・仙台市におけるインフラの大幅な混乱（例：感染拡大による学校の閉鎖など）

研究及び研究支援業務に関する変更点：

◎ **施設利用者：**

1. 動物の搬入・購入は、原則として中止する。
希少系統の維持以外の目的による動物の繁殖は、原則として中止する。
2. 継続性を必要とする実験に集約し、各分野・研究グループ等は優先順位を定めて動物を整理し飼育数を減らす。
3. BSL-2 または BSL-3 域における新規実験は行わない。
4. 実験処置、繁殖管理を継続できない場合、各分野・研究グループ等は直ちに施設へ通知すること。
5. 状況に応じて入館制限を実施する可能性がある。

◎ **施設職員：**

1. 感染した職員、及び、モニタリングにより倦怠感・発熱・呼吸器症状・味覚・嗅覚異常のいずれかの症状が見られた職員は出勤してはならない。
2. 職員の減少に応じた飼育管理体制（休日体制・ローテーション）に移行する。
3. 現場業務をしない職員は、在宅勤務とする。
4. 必要な場合、各分野・研究グループ等に連絡することなく実験動物管理者・獣医師（実験動物管理者等）が一般的な治療を行うことがある。但し、緊急な場合を除いて、安楽死が必要な際は緊急連絡先に連絡する。
5. マウス精子凍結保存の依頼があった場合、可能な限り対応する。

フェーズ C (東北大学 BCP4~5 に相当)

導入基準の例：

- ・東北大学の閉鎖
- ・仙台市等のインフラの大規模な混乱（緊急事態宣言）
- ・政府による移動の制限

研究及び研究支援業務に関する変更点：

◎ 施設利用者：

1. 上記のフェーズ B に準じるが、以下の追加/変更を行う。
2. 新規の動物実験は行わない（緊急性が高く総長に承認されたものは例外とする）。
3. 当施設から発信される動物の処分等に関する連絡に備えて、各分野・研究グループ等の緊急連絡先は常に受信可能な状態にしておくこと。

◎ 施設職員：

1. 上記のフェーズ B に準じるが、以下の追加/変更を行う。
2. 当施設の職員は、動物の健康と幸福を維持するために可能な限り努力するが、状況に応じて、実験動物管理者が安楽死処置に関する最終決定を下す場合がある。